

六 農 林 水 産 部

地域農業生産流通体制整備事業費 5,066

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 農協
- 3 事業内容 里芋選果機等整備
- 4 補助率 国 1/2

◎ 集落営農法人化等支援事業費 52,000

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 法人化計画を有する集落営農組織、経営の多角化を行う集落営農組織等
- 3 事業内容 集落営農の法人化・多角化に必要な農業用機械・施設の整備
- 4 補助率 国1/2

◎ 新規就農青年定着促進事業費 40,000

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 新たに農業経営を開始した青年農業者
- 3 事業内容 新規就農者が新たな分野等の経営において使用するために行う農業用機械等の整備
- 4 補助率 国1/2

農業大学校教育施設整備事業費 4,492

学生等が実習作業等で使用する研修教育施設・機材等の整備を行う。

- 1 事業概要 フォークリフト、図書棚、耕耘機
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

土地改良費(公共) 2,519,068

かんがい排水事業費

県営分 (国50/100~100/100 他100/100・25/100~0 県50/100~0)

団体営分 補助率 国50/100・100/100 県5/100~0

農道整備事業費

(国50/100・45/100 他1/6~27.5/100 県25/100~1/3)

ほ場整備事業費

ほ場整備事業(国50/100 他22.5/100・25/100 県27.5/100・25/100)

農業経営高度化支援事業(県・市町)

・高度土地利用調整事業 指導事業 (国1/2 県1/2)

・高度土地利用調整事業 調査・調整事業 補助率 国1/2

農村総合整備事業費

県営分 (国50/100・55/100 他50/100~15/100 県0~30/100)

団体営分 補助率 国1/3・1/2

農業集落排水事業費

補助率 国50/100 県10/100

国営造成施設管理体制整備促進事業費

県営分 (国1/2 県1/2)

団体営分 補助率 国1/2 県1/4

棚田地域等保全整備事業費 41,956

- 1 事業主体 市町
- 2 事業内容 簡易な用排水路、農道 など
- 3 補助率 国55/100 県5/100

農用地高度利用基盤整備事業費

188, 347

地域の実態に即したきめの細かい土地基盤の整備を行う。

- 1 事業主体 市町、土地改良区等
- 2 事業内容 農道、区画整理 など
- 3 補助率 国50/100・55/100 県0～15/100

農地防災事業費(公共)

1, 773, 871

海岸保全施設整備事業費

(国50/100・55/100 県50/100・45/100)

地すべり対策事業費

(国50/100 県50/100)

湛水防除事業費

(国50/100 他22.5/100 県27.5/100)

ため池等整備事業費

県営分 (国50/100・52/100 他25/100・20/100 県25/100・28/100)

団体営分 補助率 国50/100 県0～15/100

河川農業施設応急整備事業費

(国55/100・50/100 他8/100 県37/100・42/100)

中山間地域総合農地防災事業費

(国55/100 他17.5/100 県27.5/100)

林業構造改善事業費

44, 855

木質資源利用ボイラー(ペレットボイラー)の導入を支援し、木材産業の健全な発展と、未利用木質資源の木質バイオマスとしての利用促進を図る。

- 1 事業主体 西予市
- 2 事業内容 木質資源利用ボイラー(ペレットボイラー)の導入
- 3 補助率 国1/2

造林費(公共)

380, 770

造林間伐促進費

補助率 国5/10・3/10 県1/10・2/10

森林環境保全基金事業**森林そ生集団間伐促進事業費**

139, 480

施業の集団化・団地化及び作業道等の整備をさらに推進し、林内に放置されている低質間伐材の搬出を促進することで、森林の持つ公益的機能の高度発揮と林業の活性化を図るとともに、地球温暖化防止に貢献する。

- 1 事業主体 市町、森林組合、第3セクター、林業事業体等
- 2 事業内容 (1)団地設定支援事業 (補助金額 定額350千円/団地)
(2)低質間伐材搬出促進事業(補助金額 定額144千円/ha)

公共施設木材利用推進事業費

30, 800

公共施設の木造化や、内装の木質化、木造屋外施設及び木の机・椅子の導入に対する支援を行う。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 市町、学校法人、社会福祉法人等
- 3 事業内容

・木造公共施設整備事業

補助率:木造化経費の1/2以内、20千円/㎡上限
限度額20,000千円/施設

・公共施設内装木質化事業

補助率:木工事費の1/2以内、限度額8,000千円/施設

・木製屋外施設整備事業

補助率:木工事費の1/2以内、限度額3,000千円/施設

・小規模木造施設整備事業

補助率:木工事費の1/2以内、限度額3,000千円/施設

・木の机等整備事業

補助率:木質化経費の1/2以内、限度額11千円/組

県民参加の森設置・提供事業費

11, 270

- 1 県民参加の「拠点フィールド」設置事業
 - (1) 県民参加の森
 - ① 設置場所 えひめ森林公園隣接国有林 52.83ha
 - ② 事業主体 県
 - ③ 事業内容 案内用標識板の設置
 - 2 県民参加の「身近なフィールド」提供事業
 - ・フィールド現況調査
 - ・フィールド提供募集広報、情報発信
 - ・フィールド環境整備(抜き切り、林内整理、管理道開設)
 - 3 企業の森づくり促進支援事業
 - ・企業による森づくり活動を側面支援するためのフィールド現況調査
 - ・企業の森づくりCO2吸収量認証制度の運営

集落等山地災害危険地区整備事業費

95, 529

県が定める「山地災害危険地区」であって、公共治山事業で採択されない箇所のうち、土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨等によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林を緊急に整備し、山地災害危険地の解消を図る。

- 1 事業主体 県
- 2 採択基準
 - ① 溪流タイプ
現に森林が荒廃等し溪流に土砂の流出が認められる箇所で、整備対象森林面積が10ha以上、かつ、1箇所の工事費(年度計画額)が500万円以上
 - ② 山腹タイプ
人家5戸以上の集落後背部の森林で、整備対象森林面積が5ha以上、かつ、1箇所の工事費(年度計画額)が250万円以上

県民と森との交流促進事業費

19, 848

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容
 - (1) 県民と森との交流促進、森の交流センター運営
 - (2) 県森林環境保全基金運営委員会の運営
 - (3) 森林環境税普及啓発 ・第2期森林環境税の導入とこれまでの取組実績の普及啓発
 - (4) 「えひめ山の日の集い」開催事業 ・22年11月11日(木) 久万高原町産業文化会館
 - (5) 森林ボランティア活動機械の整備 ・森林ボランティアの活動を支援する体制の整備

森とのふれあい活動促進事業費

2, 868

森林を県民共有の財産として守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的として、森づくり活動に参加する青少年等を育成する。

- 1 森林づくり県民活動推進事業
 - (1) 事業主体 県、えひめ森林ボランティア連絡協議会
 - (2) 事業内容 一般県民を対象とした森林づくり技術の安全教育と技術交流研修を実施する。
- 2 青少年指導者育成事業
 - (1) 委託先 えひめ森林ボランティア連絡協議会
 - (2) 事業内容 小中学校の教員を対象として、児童生徒の体験活動の指導に生かすことができる研修を実施する。
- 3 少年自然愛護活動事業
 - (1) 事業主体 緑の少年団愛媛県連盟
 - (2) 事業内容 緑の少年団の結成に要する経費及び初年度の活動経費の助成
 - (3) 補助率 10/10(上限:142千円/団)

○

県民参加の森林づくり公募事業費

40,000

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動を促進する。

1 県事業に対する県民施策提案の募集

- (1)公募回数 毎年度1回
- (2)公募期間 随時
- (3)公募方法 森林環境税広報活動、県HP、県・市町広報誌等
- (4)提案審査 県森林環境保全基金運営委員会が審査

2 県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援

- (1)事業概要 県民の自発的な活動への支援(優良事業は補助事業及び県実施事業として施策化)
- (2)公募回数 毎年度1回(3か月程度)
- (3)公募方法 森林環境税広報活動、県HP、県・市町広報誌等
- (4)応募資格 県内在住者、県内に事務所又は事業所を有する法人、その他団体
- (5)提案審査 県森林環境保全基金運営委員会が原則として書類をもとに審査
- (6)補助対象 事業を行う理由や目的に照らして実施に要する必要最少限度(土地・備品購入費、資格取得費、応募者の人件費、請負費除く)

(7)補助率

事業費	補助率
500千円以下の部分	10/10以内
500千円を超える部分	1/2以内

* 上限補助金額1,250千円

3 市町提案型活動の公募と支援

- (1)事業概要 市町の自発的な活動への支援
- (2)公募回数 毎年度1回(1か月程度)
- (3)応募資格 市町
- (4)提案審査 県森林環境保全基金運営委員会が原則として書類をもとに審査
- (5)補助対象 事業を行う理由や目的に照らして実施に要する必要最少限度(土地・備品購入費、資格取得費、応募市町の人件費除く)
- (6)補助率 1/2以内(上限5,000千円)

森林そ生緊急対策事業費

1,222,000

間伐や路網整備、製材施設・バイオマス施設の整備など、森林そ生対策を緊急に実施する。

- 1 事業主体 県、市町、森林組合、森林整備法人、林業事業体、木材加工業者等
- 2 事業内容 間伐や路網整備、製材施設・バイオマス利用施設の整備 等

木質ペレット利活用促進事業費

2,530

県内で発生する木質バイオマス資源を生かした循環利用の仕組み構築を目指すため、木質ペレット利活用対策協議会を設置し、ペレットストーブを利用した普及啓発事業を実施する。

1 木質ペレット利活用対策事業

- (1)木質ペレット利活用対策協議会の設置(事業主体:県)
- (2)木質ペレット利活用プログラムの策定(事業主体:県)

2 ペレットストーブ普及啓発事業

- (1)県有施設におけるペレットストーブの普及啓発(事業主体:県)

3 ペレットストーブ導入支援事業

- (1)市町が公共的施設に導入する経費の支援(事業主体:市町 補助率:1/2以内、上限250千円)

○

木質バイオマス利用促進事業費

23,150

林内に放置されている林地残材等の搬出利用経費に対する支援を行い、木質バイオマスとしての安定的な利用を促進することで、森林整備を推進し、林業の振興や二酸化炭素貯蔵効果の発揮などに貢献する。

- 1 補助対象 製紙用チップ(燃料用を除く)、木質ペレット、木炭等の製品原料として、安定的に利用する林地残材等の木質バイオマス

- 2 事業主体 製紙用チップ等の加工・製造者、県森林組合連合会、森林組合、林業事業体等

- 3 補助金額 対象木材1㎡当たり4,800円を上限

○ 愛媛ヒノキ材ブランド化推進事業費 2,340

県産のヒノキを使用した柱や梁・桁等の横架材について、一定以上の品質・性能を有する製品を安定的に生産するための技術開発を行うとともに、将来的に愛媛ブランドとして本県ヒノキ材の信頼性の向上と差別化を図り、県産材の消費拡大による林業・木材産業の振興と森林整備を促進する。

- 1 ブランド化に向けた技術開発
- 2 愛媛ヒノキ材ブランド化推進協議会(仮称)の設置
- 3 ブランド化に向けた普及啓発等

◎ 愛媛県産材製品市場開拓促進事業費 7,260

愛媛県産材製品市場開拓協議会(仮称)が行う3大都市圏等の大消費地における販路開拓を支援するとともに、民間企業等が行う新たな商品や利用方法の開発を支援し、県産材の需要を拡大する。

- 1 市場開拓方針策定事業(ゼロ予算)
県内JAS認定工場等が協議会を組織し、愛媛県産材製品市場開拓方針を策定
- 2 販売体制整備事業
(1)3大都市圏における大手商社・住宅メーカー等に対するセールスの実施
(2)県産材製品の共同出荷・販売の体制整備
- 3 市場開拓推進事業
首都圏において新たな木材市場を開拓する際の輸送コストに対する支援
補助金額 1年目:定額2,000円/m³
2年目:定額1,000円/m³
- 4 新たな県産材利用促進事業
民間企業等のアイデアを活かした新たな県産材利用商品や利用方法の開発を支援
補助金は1件当たり1,000千円以内、公募により2件程度選定

◎ 原木乾しいたけ等生産促進事業費 15,360

原木乾しいたけ等の生産に新たに取組もうとする者や生産拡大に取り組む生産者を対象として、講習会や現地実習を行うとともに、生産に係る新植ほだ木生産や施設整備経費を支援する。

- 1 原木しいたけ生産者育成対策事業
(1)事業主体 県森林組合椎茸生産者連絡協議会
(2)事業内容 ①原木しいたけ新規生産者技術講習会・生産実習(年6回)
②原木しいたけ生産技術向上研修会(年6回)
③原木しいたけ流通販売対策講座(年1回)
(3)補助率 県1/2
- 2 原木乾しいたけ等生産拡大支援事業
(1)事業主体 県森林組合連合会
(2)事業内容 ①原木生産拡大支援事業
新植ほだ木を1,000本以上新規生産又は拡大する生産者に対し、新植ほだ木100本当たり5,000円以内補助、上限250千円
②原木乾しいたけ等生産・加工施設整備支援事業
原木生産拡大支援事業の助成を受ける者が、乾燥機、スライサー、散水施設、植菌機等の整備を行うのに要する経費に対する補助
補助率:1/3以内、上限250千円

フォレスト・マイスター養成支援事業費

14, 302

1 フォレスト・マイスター等養成事業

(1)事業主体 県

- (2)事業内容
- ①フォレスター養成コース
森林整備に必要な基本的知識・技術・資格等に関する研修
 - ②フォレスト・マイスター養成初級コース
現場リーダーに必要な基本的知識・技術・資格等に関する研修
 - ③フォレスト・マイスター養成上級コース
高性能林業機械活用に必要な知識・技術・資格等に関する研修
 - ④木材加工技術者養成コース
間伐材等県産材製品の人工乾燥等品質向上技術の習得研修
 - ⑤森林施業プランナー養成コース
森林所有者に対して必要な施業やコスト計算及び施業提案を行うことができる営業マンの養成

2 林業労働力確保支援センター事業(国1/2 県1/2)

(1)実施主体 林業労働力確保支援センター((財)えひめ農林漁業担い手育成公社)

(2)事業内容

- ①林業担い手確保対策事業
・林業労働力育成協議会の運営、労働力確保の指導・相談
・新規参入者の受入促進、林業就業者の資格認定
- ②林業事業体支援事業
レンタル・リース機械の運用指導、林業事業体経営合理化の指導
- ③異業種等新規参入促進支援事業
・異業種等から新規参入する事業体を対象に、林業の基礎知識等に関する研修会及び林業従事者を養成する研修の実施
・林業事業体の作業班のレベルアップを図るため、先進林業事業体が行う受入研修に参加させ、先進作業システムを習得

3 林業事業体改善計画認定等事業(国1/2 県1/2)

(1)事業主体 県

(2)事業内容 林業事業体が策定する経営合理化・雇用管理等に関する改善計画の認定

林業普及指導事業費

11, 311

森林の有する諸機能の高度発揮に資するため、林業普及指導職員が森林所有者や県民等に接し、技術及び知識の普及と森林・林業・木材産業に関する指導等を行う。

1 事業主体 県

2 事業内容

(1)林業普及指導事業交付金(国1/2 県1/2)

- ①巡回指導費
- ②巡回指導施設設置費
- ③地区運営費
- ④普及指導職員研修費
- ⑤流域林業活性化推進普及事業費
- ⑥指導的林業者育成事業費

(2)県単事業 ①自動車維持管理費 ②緑化教室推進費

(3)森林そ生プロジェクト推進事業費

技術指導、施業効果体験、森林そ生プロジェクト普及情報紙発行等

○

えひめ材住宅普及啓発事業費

46, 800

県産材や木造住宅の良さを普及啓発する相談窓口の運営を支援するとともに、良質な県産材製品を無償で提供することにより、県民や県内企業が行う住宅や民間施設等の木造・木質化を促進し、さらなる県産材の需要拡大を図る。

1 事業主体 県林材業振興会議

2 事業内容

- ・木と暮らしの相談窓口開設支援事業 相談窓口の運営に対する支援、補助率:3/4以内
- ・えひめ材の家づくり促進支援事業 県産柱材の無償提供、1棟当たり80本以内
年間支援棟数:200棟
- ・公共的スペース木材利用モデル事業 県産材製品の無償提供、1件当たり1,000千円を上限

松林保全事業費 9,884

県木である松を守るため、ボランティア等の県民参加による保全活動を推進するとともに、重要な松林を対象に必要な最小限度の防除を実施し、松林の保全を図る。

1 松のみどりを守る活動事業

(1)伐倒駆除 ①事業主体 市町
②補助率 国5/10 県2/10

(2)松林保全活動 ①事業主体 市町
②補助率 県1/2 (実施主体1/2)

2 松くい虫薬剤防除事業 ①事業主体 市町
②補助率 県1/2 (実施主体1/2)

○ **森林環境保全基金積立金** 505,017

森林環境税を財源に、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するための基金への積立てを行う。

- 1 条例基金名 県森林環境保全基金
- 2 基金への積立金 503,810千円
- 3 基金利息積立金 1,207千円
- 4 基金の使途 県指定事業・公募事業の2方式により実施する経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充当

森林そ生緊急対策基金積立金 18,711

間伐や路網整備、製材施設・バイオマス利用施設の整備等の森林そ生緊急対策事業を実施するための基金への積立てを行う。

- 1 条例基金名 県森林そ生緊急対策基金
- 2 基金利息積立金 18,711千円
- 3 基金の使途 森林そ生緊急対策事業に充当

林道費(公共) 991,345

林道整備事業費

県営分 (国50/100・52.5/100 他10/100・0 県37.5/100・40/100・47.5/100)
団体営分 (国30/100～50/100 県0～15/100)

広域林道整備事業費 213,946

緑資源機構の廃止に伴い移管された広域林道の整備
(国72/100 他5/100 県23/100)

治山費(公共) 1,715,569

山地防災治山事業費

(国1/2・1/3 県1/2・2/3)

地すべり防止事業費

(国1/2 県1/2)

緊急治山事業費 44,589

災害発生年度に行う緊急な復旧整備

(国2/3 県1/3)

魚礁設置事業費 212,830

1 大型魚礁設置事業

事業主体:県 実施箇所:関前地先、双海地先 (国1/2 県1/2)

2 並型魚礁設置事業

事業主体:上島町など4市町 補助率:国3/6・6/10 県2/6・0

- 沖合養殖場造成事業費 79,466
- | | |
|---------------------|----------------|
| 1 事業主体 宇和島市 | 5 全体計画 |
| 2 実施箇所 宇和島市津島町大浜地先 | 事業期間 12年度～25年度 |
| 3 事業内容 浮消波堤 製作据付 1式 | 事業量 浮消波堤 15基 |
| 4 補助率 県1/3 (国1/2) | |

増殖場造成事業費 75,460

- 1 伊予灘地区増殖場造成事業(県営)
- (1)実施箇所 伊予市～大洲市地先
- (2)事業内容 餌料培養礁S 12基(国1/2 県1/2)
- (3)全体計画 事業期間:18年度～22年度 事業量:餌料培養礁S 240基
- 2 稚魚育成場造成事業(市町営) (4)全体計画
- | 事業主体 | 期間 | 実施箇所 | 事業量 |
|------|-------|---------|------|
| 上島町 | 19～23 | 弓削・岩城地先 | 205基 |
- (1)事業主体 上島町
- (2)事業内容 餌料培養礁S、F
- (3)補助率 国6/10

沿岸漁業構造改善事業費 28,012

事業内容	事業主体	補助率
つきいそ	松山市3箇所	国5/10 県1/10
漁船保全修理施設	桜井漁協	国4/10
荷さばき所	八幡浜市	国5/10

漁港建設費(公共) 1,698,988

- 広域漁港整備事業費
- 県営分 (国50/100～85/100 他2/100～25/100 県13/100～19/75)
- 市町営分 補助率 国50/100 県0～50/100
- 地域水産物供給基盤整備事業費
- 補助率 国50/100～80/100 県0～16.7/100
- 漁村総合整備事業費
- 補助率 国50/100～60/100 県0～13.3/100
- 漁港海岸保全事業費
- 補助率 県0～15/100(国50/100・55/100)

○ 県単独土地改良事業費 134,506

- 市町、土地改良区が行う農道、かんがい排水、区画整理(中山間地域のみ)に対する助成 (内重点枠 44,694)
- (対前年当初比 149.8%)

県単独林道整備事業費 68,117

- 市町、森林組合が行う作業道開設・改良、林内作業車道の開設に対する助成 (内重点枠 2,200)
- (対前年当初比 103.3%)

果樹産地体質強化促進事業費 38,967

消費者ニーズに応じた優良品種の高品質生産や省力化、需要拡大の取組みに対して支援し、競争力の強い産地の構築を図る。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 生産組織、農協
- 3 事業内容
 - (1)優良品種の高品質生産活動
苗木や穂木の生産、技術普及のための展示ほの設置等
 - (2)需要拡大活動
新しい優良品種のPR
 - (3)高品質生産・省力化のための条件整備
圃地改造や栽培管理機械、施設の整備等(モノレール、スピードスプレーヤー等)
- 4 補助率 県1/3

○ **農業試験分析機器等整備費** 29,301

農産物の栄養成分や機能性成分の分析評価体制を強化するため、高精度で迅速に診断評価が可能な機器を整備する。

- 1 設置機関 農林水産研究所、みかん研究所
 - 2 設置機器 蛍光マイクロプレートリーダー、キャピラリー電気泳動システム
フラボノイド分析装置、抗酸化能測定装置
- (国10/10)

◎ **畜産研究センター機器整備事業費** 3,539

県下の未利用資源の畜産利活用技術を開発するため、未利用資源の保存性と飼料価値等を高めるための機器を整備する。

- 1 設置機関 畜産研究センター
 - 2 設置機器 ロールベラー
- (国10/10)

土地改良地区調査計画費 22,000

- 1 事業地区 正岡、河野(松山市)
- 2 事業内容 県営土地改良事業の国庫補助申請に必要な事業計画のとりまとめ
- 3 負担区分 県 1/2 市町 1/2

県単独治山事業費 5,000

小規模な山地災害の復旧
補助率 県50%

◎ **林業研究センター試験研究機器整備事業費** 581

県産ヒノキの強度特性の解明のため、木材の強度を非破壊で測定できる機器を整備する。

- 1 設置機関 林業研究センター
 - 2 設置機器 音響振動計測器
- (国10/10)

種子島周辺漁業対策事業費 5,782

- 1 事業主体 八幡浜市
- 2 実施主体 八幡浜漁協
- 3 事業内容 共同利用施設設置(製氷貯氷施設)
- 4 負担区分 (独)宇宙航空研究開発機構7/10(市町等3/10)

漁港及び漁港海岸施設維持修繕費

2,000

事業主体: 県

事業箇所	佐田岬漁港(伊方町)	本浦漁港(宇和島市)
事業内容	物揚場嵩上工	防波堤転落防止蓋設置

国営南予土地改良事業費負担金(特別会計)

1,367,185

国営土地改良事業南予地区の完了に伴う県及び地元の償還金

1 完了工種等

C工種: 調整水槽、支線水路、揚水機等 (5年度完了、6年度償還開始)

D工種: 補助水源、支線水路、揚水機等 (8年度完了、9年度償還開始)

2 償還条件 事業完了の翌年度から17年元利均等年賦償還(うち2年据置)

3 負担区分

一般会計	国60%	県30%	地元10%
特別会計	国58%	県32%	地元10%(5年度以降 国2/3 県1/4 地元1/12)

国営道前道後平野土地改良事業費負担金(特別会計)

852,356

国営土地改良事業道前道後平野地区の9年度から21年度の事業に対する県の償還金

一期地区 元年度着工(18年度完了、償還中)

二期地区 3年度着工(22年度完了予定)

償還条件 県: 事業実施の翌年度から13年元利均等償還(うち3年据置)

大規模林業圏開発林道事業費負担金

403,636

1 負担区分

東津野・城川線	愛媛 0.48	高知 0.52
小田・池川線	愛媛 0.504	高知 0.496
広見・篠山線	愛媛 1.00	
日吉・松野線	愛媛 1.00	

2 償還方法 21か年元利均等半年賦償還

3 納付先 (独)森林総合研究所

耕地災害復旧費

752,302

農地農業用施設災害復旧事業費

農地災害分 (20年災~22年災) (国 92.6%)

農業用施設災害分 (20年災~22年災) (国 96.2%)

災害関連分 (22年災) (国 85.2%・86.8%)

農地保全施設災害復旧事業費

地すべり防止施設災害分 (22年災) (国 66.7% 県 33.3%)

海岸保全施設災害分 (22年災) (国 66.7% 県 33.3%)

一般単独災害分 (22年災)

林業災害復旧費

225,529

災害林道復旧事業費 (21、22年災)(国89.3%)

漁港災害復旧事業費

42,633

漁港災害復旧事業費

県営漁港災害分 (22年災) (本土 国66.7% 県20% 町13.3%)
(離島 国80% 県12% 市8%)

県営漁港一般単独災害分 (22年災)

市町営漁港災害分 指導監督事務費

○ 全日本ホルスタイン共進會負担金

577

全日本ホルスタイン共進會へ本県の乳牛を出品するための県負担金

1 大会 全日本ホルスタイン共進會

2 時期 22年10月8日(金)~11日(月)

3 場所 北海道勇払郡安平町

4 出品頭数 5頭(全国391頭)

農業近代化資金等融資費 [融資枠20億円]

36,320

農業経営の近代化のために必要な施設、機械等の導入に対する貸付

[利子補給率]

一般	1.25%
乗せ 青年農業者	1.25%
乗せ 農業公害	1.25%

[限度額]

農業者(個人)	18 百万円
農業者(法人等)	200 百万円
農業参入法人	150 百万円
共同	1,500 百万円

[償還期限(据置)]

建構築物等	15[共同は20](3)年 うち農機具等は 7[共同は10](2)年
果樹等植栽	15(7)年
家畜購入	7(2)年
小土地改良	15(3)年

農林漁業共同化資金融資費 [融資枠1.5億円]

1,882

1 農林漁業共同化資金融資費

国の制度資金の対象とならない施設、機械等の導入に対する貸付

(1)融資枠

一般分	90 百万円
青年農林漁業者分	60 百万円

(2)融資条件

融資対象者	利子補給率	限度額	償還期限(据置)
個人一般	1.25%	事業費の8割	1~7(0~3)年
青年農林漁業	1.75%	事業費の9割	2~7(0~3)年
共同利用	0.75%	事業費の8割	2~7(0~3)年

2 災害対策経営安定資金融資費

16年に発生した台風16号及び18号により被害を受けた農漁業者の農漁業経営に必要な資金に対する利子補給

(1)利子補給率 1.55%

(2)償還期限 5年以内(うち据置期間2年以内)

農業経営基盤強化資金利子補給費補助金 [融資枠25億円]

12,035

認定農業者に対する長期資金の貸付

1 利子補給率

県	市町	農山漁村 振興基金
(1/4)	(1/4)	(1/2)
0.16%	0.16%	0.33%

2 使 途

農業経営改善計画の達成に必要な長期資金(農地・施設の取得改良、負債整理資金等)

3 限度額

個人 1億5千万円(特認 3億円)
法人 5億円(特認 10億円)

4 償還期限

25年(据置10年)

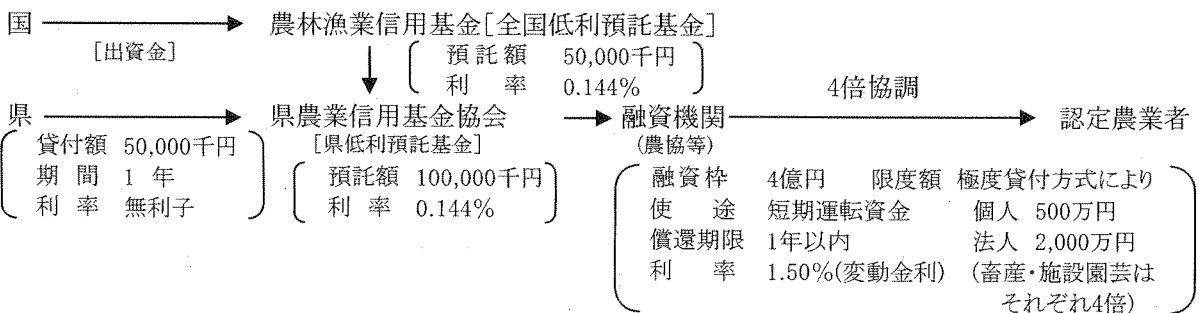
5 融資機関

日本政策金融公庫、受託金融機関

農業経営改善促進事業貸付金

50,000

認定農業者に対する短期運転資金の貸付



農業経営負担軽減支援資金等融資費 [融資枠3億円]

4,858

農協系統等民間資金を活用した営農負債の借換え

1 利子補給率

基金(1/10)	県(9/10)
0.125%	1.125%

3 限度額

営農負債の残高

4 償還期限

10年(据置3年) 特認15年(据置3年)

5 融資機関

農協、県信連、農林中金、銀行、信用金庫

2 使 途 経済情勢等により、負債の償還が困難となった者の営農負債の借換え

農業災害対策資金利子補給費補助金

811

17年12月上旬から18年1月上旬までの寒風・雪害及び18年11月11日の降ひょうにより被害を受けた農業者に利子補給を行う市町に対する助成を行う。

- 1 事業対象資金 農業経営維持安定資金(日本政策金融公庫資金)
- 2 補助対象期間 5年以内(うち据置期間2年)
- 3 利子補給率

	県	市町	農協系統団体
寒風・雪害	0.15%	0.15%	0.60%
降ひょう	0.233%	0.233%	0.934%

公庫金利(0.9%(寒風・雪害)、1.4%(降ひょう))の1/3を市町が利子補給(県は1/2を補助)し、残りを農協系統団体が協調利子補給を行い、実質金利0%。

林産物共販事業資金貸付金

25,000

森林組合系統が行う林産物の販売に要する費用の貸付

県	→	県信連	→	県森連	→	森林組合
(預託額 25,000千円) (期間 1年) (利率 0.12%)		(貸付枠 75,000千円) (期間 1年) (利率 1.37%)		(貸付枠 75,000千円) (用途 しいたけ共販資金) (限度額 しいたけ出荷額の70%以内) (期間 4か月以内) (利率 1.37%)		

木材産業振興資金貸付事業費

541,972

木材の生産加工流通業者が事業の合理化を図るための費用の貸付

農林漁業信用基金	→	県	→	金融機関	→	森林組合、木材製材業者等
(借入額 180,000千円) (期間 1年) (利率 0.55%)		(預託額 360,000千円) (期間 1年) (利率 0.55%)		(貸付枠 1,231,000千円) (用途 運転資金) (限度額 100,000千円) (期間 1年以内) (利率 1.30%~1.60%)		

漁協等経営基盤強化対策利子補給事業費

33,981

合併や信用事業譲渡等の漁協再編のための貸付資金に対する利子補給

- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| 1 借受資格者 | 4 利子補給率 |
| 合併又は信用事業の譲渡等を行うため財務改善に取り組む漁協 | 2.25%(県1.75%(大日本水産会0.5%)) |
| 2 融資額 | 5 償還期限 |
| 2,100,000千円(17年度貸付) | 10年(据置5年以内) |
| 3 利子補給先 | |
| 信漁連(対象漁協:下灘漁協、愛南漁協) | |

漁協等経営基盤強化対策資金貸付金

700,000

県	→	信漁連	→	組合
(貸付額 700,000千円) (期間 1年) (利率 年0.25%)		(協調倍率 3倍以上) (用途 合併漁協運転資金、信用事業譲渡不足資金) (限度額 設定なし) (利率 組合 3.15%以下)		

漁業信用基金協会出資金

55,000

漁業者の資金融資の円滑化を図るため、基金協会に対し増資を行い、経営基盤を強化する。

- 1 出資先 県漁業信用基金協会
- 2 出資額 55,000千円
 - ・増資額 440,000千円 (うち地方公共団体25%)
 - ・うち地方公共団体分 110,000千円 = 440,000千円 × 25% (県1/2・市町1/2)
 - ・うち県分 55,000千円 = 110,000千円 × 1/2

漁業近代化資金融資費 [融資枠83億円]

112, 225

漁業経営の近代化に必要な施設、機械等の導入のための貸付資金に対する利子補給

[利子補給率]

一般	1.25%
青年漁業者	1.25%

[限度額]

20トン以上の漁船漁業者	360百万円
水産養殖業者(法人)	180百万円
2以上の複合経営者	150百万円
20トン未満の漁船漁業者	90百万円
水産養殖業者(個人)	90百万円
上記以外	18百万円
漁協等	1,200百万円

[期間(据置)]

漁船	15(3)年
施設	15(3)年 漁協等20(3)年
機 具	7(2)年 漁協等10(2)年
漁具・種苗	5(2)年

漁業経営維持安定資金等利子補給金

12, 093

中小漁業者の経営再建を図るための、負債整理や事業の継続に必要な貸付資金に対する利子補給

- 1 借受資格者 経営再建計画に従って固定化債務の整理を図る中小漁業者
- 2 貸付限度額 40,000千円
- 3 期間(据置) 10年以内(据置3年以内)
- 4 利子補給率 1.25%(基準金利2.85%・貸付金利1.60%)
- 5 融資機関 県信用漁業協同組合連合会、漁協等

漁業振興資金積立金

230, 000

県 → 信漁連 → 組合、漁業者			
<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">〔 積立額 230,000千円 期 間 1年 利 率 年0.25% 〕</td> <td rowspan="3">〔 協調倍率 3倍以上 使 途 設備、運転、住宅資金 限 度 額 組合・漁業者 500万円 利 率 組 合 2.25~3.35% 漁業者 2.475~3.55% 〕</td> </tr> </table>	〔 積立額 230,000千円 期 間 1年 利 率 年0.25% 〕	〔 協調倍率 3倍以上 使 途 設備、運転、住宅資金 限 度 額 組合・漁業者 500万円 利 率 組 合 2.25~3.35% 漁業者 2.475~3.55% 〕	
〔 積立額 230,000千円 期 間 1年 利 率 年0.25% 〕			〔 協調倍率 3倍以上 使 途 設備、運転、住宅資金 限 度 額 組合・漁業者 500万円 利 率 組 合 2.25~3.35% 漁業者 2.475~3.55% 〕

漁業経営安定資金貸付金

150, 000

県 → 信漁連 → 組合、漁業者			
<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">〔 貸付額 150,000千円 期 間 1年 利 率 年0.25% 〕</td> <td rowspan="3">〔 協調倍率 3倍以上 使 途 漁業生産、漁獲物共販、災害復旧資金 限 度 額 組合・漁業者 500万円 利 率 組 合 2.45~3.35% 漁業者 3.55% 〕</td> </tr> </table>	〔 貸付額 150,000千円 期 間 1年 利 率 年0.25% 〕	〔 協調倍率 3倍以上 使 途 漁業生産、漁獲物共販、災害復旧資金 限 度 額 組合・漁業者 500万円 利 率 組 合 2.45~3.35% 漁業者 3.55% 〕	
〔 貸付額 150,000千円 期 間 1年 利 率 年0.25% 〕			〔 協調倍率 3倍以上 使 途 漁業生産、漁獲物共販、災害復旧資金 限 度 額 組合・漁業者 500万円 利 率 組 合 2.45~3.35% 漁業者 3.55% 〕

漁業経営健全化資金貸付金

900, 000

県 → 信漁連 → 組合、漁業者			
<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">〔 貸付額 900,000千円 期 間 1年 利 率 年0.25% 〕</td> <td rowspan="3">〔 協調倍率 3倍以上 使 途 燃油、漁具修繕、餌料、組合運転資金 限 度 額 組合 3,000万円、漁業者 500万円 利 率 組 合 2.25% 漁業者 2.50% 〕</td> </tr> </table>	〔 貸付額 900,000千円 期 間 1年 利 率 年0.25% 〕	〔 協調倍率 3倍以上 使 途 燃油、漁具修繕、餌料、組合運転資金 限 度 額 組合 3,000万円、漁業者 500万円 利 率 組 合 2.25% 漁業者 2.50% 〕	
〔 貸付額 900,000千円 期 間 1年 利 率 年0.25% 〕			〔 協調倍率 3倍以上 使 途 燃油、漁具修繕、餌料、組合運転資金 限 度 額 組合 3,000万円、漁業者 500万円 利 率 組 合 2.25% 漁業者 2.50% 〕

魚類養殖振興総合資金貸付金

750, 000

県 → 信漁連 → 漁業者			
<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">〔 貸付額 750,000千円 期 間 1年 利 率 年0.25% 〕</td> <td rowspan="3">〔 協調倍率 3倍以上 使 途 養殖魚種複合化の運転資金 限 度 額 漁業者 3,000万円 利 率 漁業者 2.45% 〕</td> </tr> </table>	〔 貸付額 750,000千円 期 間 1年 利 率 年0.25% 〕	〔 協調倍率 3倍以上 使 途 養殖魚種複合化の運転資金 限 度 額 漁業者 3,000万円 利 率 漁業者 2.45% 〕	
〔 貸付額 750,000千円 期 間 1年 利 率 年0.25% 〕			〔 協調倍率 3倍以上 使 途 養殖魚種複合化の運転資金 限 度 額 漁業者 3,000万円 利 率 漁業者 2.45% 〕

真珠高品質化促進資金貸付金

300, 000

県 → 信漁連 → 漁業者			
<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">〔 貸付額 300,000千円 期 間 1年 利 率 年0.25% 〕</td> <td rowspan="3">〔 協調倍率 3倍以上 使 途 真珠越物移行資金 限 度 額 漁業者 3,000万円 利 率 漁業者 1.75% 〕</td> </tr> </table>	〔 貸付額 300,000千円 期 間 1年 利 率 年0.25% 〕	〔 協調倍率 3倍以上 使 途 真珠越物移行資金 限 度 額 漁業者 3,000万円 利 率 漁業者 1.75% 〕	
〔 貸付額 300,000千円 期 間 1年 利 率 年0.25% 〕			〔 協調倍率 3倍以上 使 途 真珠越物移行資金 限 度 額 漁業者 3,000万円 利 率 漁業者 1.75% 〕

- **真珠養殖経営緊急対策資金利子補給金** 13, 881
 非常に厳しい経営状況にある真珠・真珠母貝養殖業者を対象とした、事業継続に必要な貸付資金に対する利子補給
- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 1 借入資格者 | 真珠販売の不振により漁業収入が減少した真珠・真珠母貝養殖業者 |
| 2 貸付限度額 | 10億円(1事業者90,000千円以内) |
| 3 償還期限 | 5年以内 (うち据置2年以内) |
| 4 融資機関 | 信漁連 |
| 5 利子補給率 | 2.95%(県1.45%、市町1.20%、信漁連(金利負担)0.30%) |

- **漁業者緊急支援資金利子補給金 [融資枠50億円]** 133, 699
 危機的状況にある県内中小漁業者等を対象とした債務整理に必要な貸付資金に対する利子補給
- | | |
|---------|--------------------------------------------|
| 1 借入資格者 | 漁業又は水産加工業の経営に意欲をもって取り組む中小漁業者等 |
| 2 貸付限度額 | 50億円(1事業者80,000千円以内) |
| 3 償還期限 | 15年以内 (うち据置2年以内) |
| 4 融資機関 | 信漁連、銀行、信用金庫 |
| 5 利子補給率 | 1.50%(県1.00%、融資機関(金利負担)0.50%)(市町0.75%(任意)) |

次期農業ビジョン策定検討費 1, 208

地域懇談会の開催等を通じて、生産者、関係機関等の意見・要望を聴取し、「次期農業ビジョン」を策定する。

- 1 地域懇談会の開催
 - (1) 参加者 10人(生産者、生産者団体、行政関係者等)
 - (2) 開催回数 12地域(広域営農圏ごと)各2回
- 2 関係機関等との協議

グリーン・ツーリズム推進事業費 3, 869

- 1 グリーン・ツーリズム推進事業
 - (1) 四国4県連携事業の実施
 - 企画研究事業、人材育成事業、情報発信事業
 - (2) 県グリーン・ツーリズム推進協議会の活動支援
 - ① 情報発信事業 えひめグリーン・ツーリズムナビ(HP)の運営・充実 等
 - ② 人材育成事業 体験指導者県域ネットワーク推進研修会、農林漁家民宿講座の開催
 - ③ 普及啓発事業 グリーン・ツーリズム体験フェアの開催
 - (3) グリーン・ツーリズム推進チームにより、農林漁家民宿の開業等を支援
 - (4) 子ども農山漁村交流プロジェクトの推進
 - 受入地域の計画立案支援、受入マニュアルの作成
- 2 地域連携システム整備事業(砥部町、松野町)
 - 補助率 県1/2

えひめブランド等販売拡大事業費 11, 046

県内外での販売拡大等に取り組み、県産農林水産物のブランド化を推進する。

- えひめ愛フード推進事業
- (1) 事業主体 えひめ愛フード推進機構
 - (2) 事業内容
 - ① えひめ愛フード推進機構の運営
 - ② 「愛」あるブランドの認定・PR
 - ③ 国内外への販路開拓支援事業

新えひめの「味」ブランド化推進事業費 9, 243

県農林水産研究所の開発した有望産品である愛媛甘とろ豚、マハタ・クエについて、販売初期段階における認知度向上や販路開拓を支援する取組みを、県内外において実施する。

- 1 大都市圏における販路開拓
 - 民間企業等との連携による直販先開拓、産地見学のあっせん、展示商談会への出展
- 2 県内、近県における直販先開拓
- 3 情報発信
 - ホームページの作成、食雑誌へのPR記事掲載、地元情報誌とのタイアップ
- 4 専門プロデューサーの起用

◎ 首都圏外食市場への「えひめの食材」参入促進事業費 9,616

首都圏市場にはあまり流通していない愛媛のこだわり農産物等について、首都圏の飲食店等向けの流通コストの低減を図り、取引先の開拓や販売量の拡大につなげる。

- 1 首都圏外食産業向けの集荷・配送テスト便の運営
 - (1)専用トラック便を週1便運行
 - (2)荷物の目標輸送単価を宅急便の3割～5割に設定
 - (3)貨物不足の場合に赤字の一部を補てん
 - (4)民間事業者による定期便化を目指す
- 2 「えひめの食材」の販路開拓支援
 - 食材を売り込む拠点の開設、商談会開催、販路開拓、バイヤー招へい
- 3 隠れた「えひめの食材」の発掘
 - (1)飲食店ニーズ等を生産者にフィードバック
 - (2)生産者をグループ化し出荷体制を構築
 - (3)商品カタログの作成

地産地消活動推進事業費 2,825

県産農林水産物の利活用促進と地産地消のネットワーク化の推進により、本県農林水産業及び地域経済の活性化を図る。

- 1 地産地消・愛あるサポーターの登録及び活動推進
 - ・サポーター交流促進商談会
- 2 学校給食等への県産農林水産物の導入促進
 - ・「えひめの食材を活用した学校給食週間」の実施
 - ・地産地消活動推進チームの創設
 - ・地元機関が行う学校給食への地元食材使用率向上を目指すモデルとなる取組みを支援
 - ・公的施設における地産地消の推進

食品表示適正化推進事業費 4,220

JAS法に基づく食品表示の適正化を図るための取組みを強化し、食品表示の信頼性を確保する。

- 1 監視指導の強化による遵法意識の向上
 - (1)表示ウォッチャーによる監視
 - (2)不適正表示再発防止巡回指導等の実施
- 2 信頼感向上のための食品業者の自主的取組みの推進
 - (1)表示相談窓口の設置
 - (2)適正表示推進講習会の実施
- 3 外食業者の適正な原産地表示の推進

生産者消費者連携促進モデル事業費 7,500

生産者と消費者の双方が直結し、互いのニーズと信頼関係に基づいて継続的な農産物の生産と高値販売を維持できる仕組みづくりを推進し、農業生産活動の活性化を図る。

- 1 顔の見える農産物流通モデル事業
 - (1)実施主体 生産者が組織するグループ等(集落営農組織、農協等)
 - (2)事業内容 生産者組織の創設・運営、流通システムの構築、生産者と消費者の交流会等を支援
 - (3)補助率 県10/10(補助限度額1,000千円)
- 2 産地コーディネート事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)対象地区 モデル事業採択団体のある地区
 - (3)事業内容 意欲ある生産者等の組織化や生産・出荷計画策定支援、生産技術指導等

地域農業生産流通体制推進事業費 5,568

- 1 地区推進事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 農協
 - (3)事業内容 産地強化に向けた新技術の実証・普及、調査・研修の実施等
 - (4)補助率 県1/2
- 2 県推進事業

中山間地域等直接支払交付金事業費

1,517,900

中山間地域等における農業生産条件の不利性を補正する直接支払を実施する。

- 中山間地域等直接支払交付金
集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等への交付金〔事業実施〕22～26年度〔対象農用地〕
農業生産条件の不利な1ha以上の面的なまとまりのある農用地
・通常基準（国1/2 県1/4(市町1/4)）
過疎法等の指定地域の急傾斜、緩傾斜
・特認基準（国1/3 県1/3(市町1/3)）
知事が定める地域の急傾斜
- 県推進事業（国定額）
県中山間地域等直接支払制度審議会の開催及び国・市町との連絡調整

- 市町推進事業（国定額）
・現地確認及び交付金交付事務
・集落協定締結のための支援等

4 通常単価(10a当たり) (単位:円)

区分	田	畑	草地	採草牧草地
急傾斜	21,000	11,500	10,500	1,000
緩傾斜	8,000	3,500	3,000	300

※基礎単価(通常単価の8割)

- 返還金
2期対策(17～21年度)の基金残額を国に返還

中山間地域等直接支払基金積立金

980,076

中山間地域等直接支払交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立てを行う。

- 基金の名称 県中山間地域等直接支払基金
- 基金積立金 国交付金の積立て 980,000千円 基金利子積立金 76千円
- 事業概要 中山間地域等直接支払交付金事業に充当

集落営農組織確保推進事業費

2,051

中山間地域の農作業受託組織が、効率的に農地を集積して、経営の安定化・高度化を図ることに對し、機械整備への支援を行い、農業生産法人への発展を推進する。

- 農作業受託組織支援事業
(1)事業主体 市町
(2)実施主体 農協、市町公社、農機具リース会社等
(3)事業内容 集落営農組織が規模拡大等により経営発展を図るために、リースする機械(防除機、運搬機等)の取得費を農協等に対し助成
(4)補助率 県1/3(市町1/6)
- 県推進事業(審査及び現地指導)

地域農業担い手総合支援事業費

1,602

経営改善に取り組む認定農業者等への経営相談活動、法人化への誘導及び営農組織の組織化・法人化に向けた段階的支援を実施し、望ましい農業構造を確立する。

- 事業主体 県担い手育成総合支援協議会
- 事業内容 ・協議会の運営
・マネージャーの設置
・耕作放棄地再生利用対策の推進
- 補助率 県10/10

元気な農業者ネットワーク支援事業費

9,850

意欲ある農業者や県内外の民間企業等を会員とする「あぐりすとクラブ」での互いのノウハウや技術等を活用した新商品、新サービスの開発、販路開拓等の取組み、農業関連ビジネスの創設等に対し支援する。

- あぐりすとクラブ運営事業
(1)事業主体 県
(2)事業内容 ①あぐりすとクラブの運営
②あぐりすとクラブ運営委員会の開催
③あぐりすとクラブ運営支援活動
- あぐりすとクラブ活動事業
(1)事業主体 県担い手育成総合支援協議会
(2)事業内容 ①会員情報交流事業
②人材育成サポート事業
③経営拡大支援事業

耕畜連携集落活動支援事業費

6,762

飼料稲等の生産を高めるため、耕種農家が飼料稲等を生産し、畜産農家が利用できる仕組みづくりを支援する。

- 1 地域資源有効活用指導事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 農用地有効活用啓発活動、飼料稲等栽培・給餌実証活動等
- 2 飼料稲等生産体制推進事業
 - (2)実施主体 作業受託組織
 - (3)事業内容 飼料稲等栽培計画の作成、新技術等の導入活動、飼料専用機械レンタル等
 - (4)補助率 県1/2
- 3 県産飼料活用モデル育成事業
 - (2)実施主体 生産者集団等
 - (3)事業内容 飼料米導入体制、稲わらサイレージ収集体制の支援
 - (4)補助率 定額

南予グリーン・ツーリズム連携促進事業費(南予)

1,156

高速道路延伸や子ども農山漁村交流プロジェクト等の体験学習の増加を機に、南予来訪者の増加を図るため、地域が連携し、南予の魅力を引き出す受入体制の整備と実践者の資質向上・人材交流を行う。

- 1 南予グリーン・ツーリズム広域連携研究会の開催
 - ・広域ルートの造成、南予グリーン・ツーリズムまるごとマップ作成など
- 2 広域モニターツアーの開発、実施
 - ・広域ルートによるモニターツアーの実施
- 3 南予グリーン・ツーリズム ワークショップの開催
 - ・広域モニターツアー、広域連携体制の事例報告、情報交換など

東予の地産地消サポート事業費(東予)

1,763

地産地消運動を地元企業等にPRするとともに、生産者、教育関係者、消費者、商工業者が一体となった東予独自の地産地消に取り組む。

- 1 連携会議の開催
 - ・関係機関(行政、商工会議所、産直市等)による協議・意見交換
- 2 地元企業での地産地消の推進
 - ・地元農林水産物の紹介
 - ・地産地消推進特別事業(小学生料理コンクール、料理教室の開催)
- 3 東予の特産品等交流会
 - ・東予が主産地の果実・野菜を使った加工品及び南予の農林水産加工品の消費拡大交流会等

中予ふるさと産品育成事業費(中予)

1,872

優れた品質であるが知名度が低く、販路拡大につながっていない農産物のうち、将来有望な産品についてブランド化を図り、販売促進につなげる。

- 1 中予ふるさと産品育成協議会の開催
 - 県、市町、農業団体、流通関係者による有望産品の掘り起こし、販路拡大方策の協議等
- 2 有望産品の機能性成分等の把握・活用
 - (1)有望産品の機能性成分等の把握
 - (2)ふるさと産品の販売促進・PR

「南予の味覚」販売拡大支援事業費(南予)

965

地域に点在する農林水産物等産直施設の連携を促進し、南予の農林水産物及び加工品の情報発信や共同イベントを開催するなど、販売拡大を図る。

- 1 南予産直施設連携推進協議会の運営
 - 会員施設間の連携、管内グリーン・ツーリズム関係者との連携等
- 2 協議会活動
 - (1)情報かわら版「南予の味覚」の作成・配布
 - (2)共同イベントの開催
 - (3)研修会の実施

広見川等農業濁水流出対策事業費(南予) 1,701

四万十川の汚れを防止するため、広見川等における水田排水等の流出抑制対策や啓発活動を強化する。

- 1 広見川等農業排水対策協議会の運営
・農家アンケート調査、パトロール等
- 2 農業濁水流出防止活動事業
・濁水流出防止技術実証、技術研修会等
- 3 調査研究等の連携
・愛媛大学農学部へ委託

○ 新しい東予農業支援事業費(東予) 3,800

アグリサポートセンターの設置をJAと協働でモデル的に実施することにより、地域農業の活性化に加え、企業の農業参入の一層の促進を図り、企業、JA、農家が有機的に連携した東予型農業の確立を目指す。

- 1 東予農業緊急サポートモデル事業
・アグリサポートセンターの設置運営協議会
・アグリサポートセンター設置モデル事業
・アグリサポートセンターの設置啓発
- 2 企業の農業参入支援
・検討会の開催(年2回)、農業参入セミナーの開催(年3回)、意見交換会等

○ 農商工連携推進班活動強化費(中予) 1,000

中予地方局農商工連携推進班の活動を強化するとともに、道後温泉旅館協同組合と連携して地域農林水産物・加工品のPRを図る。

- 1 農商工連携支援活動
・管内有望農林水産物素材及び新規需要等の把握・掘り起こし
・推進班会議(情報交換会)の開催
・管内農林水産業者と商工業者とのマッチング支援
- 2 道後温泉旅館協同組合との連携活動
・旬の農林水産物のPR・販路拡大
・管内の農商工連携産品販路開拓
・旅館料理人による管内産地ツアー
・こだわり農林水産物の商談会

地域農業マネージメントセンター連携推進事業費(南予) 352

管内に6箇所設置されている地域農業マネージメントセンターの機能強化を図るため、ネットワーク化や未設置地域での設立促進に取り組む。

- 1 地域農業マネージメントセンター連絡会議の設置(年3回)
・構成員 県、管内6市町の農業支援センター、(財)えひめ農林漁業担い手育成公社等
- 2 地域農業マネージメントセンター広域課題解決への現地優良事例研修会

えひめ食農教育推進事業費 1,348

消費者や次代を担う子どもたちが食の大切さとそれを支える農業について学び、理解を深めるため、農作業や郷土料理づくりを通じて食文化の普及・継承と地域特産農産物の利用促進を図る。

- 1 委託先 県農山漁村生活研究協議会
- 2 事業内容
・えひめ食文化普及講座
・食農教育フォーラム

えひめ就農促進支援事業費 12,714

就農希望者が円滑に就農できるように県、(財)えひめ農林漁業担い手育成公社等が一体となって支援体制を構築するとともに、その発掘・啓発活動や就農促進活動を行う。

- 1 新規就農促進対策事業
(1) 就農促進体制整備事業(県事業)
・就農促進活動の実施
・資金管理事務委託
・就農相談活動の実施(国1/2 県1/2)
(2) 就農支援活動事業(団体事業)
事業主体 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社
内容 就農相談活動
就農支援資金貸付業務 等
- 2 アグリビジネス講座開設事業
・えひめ農業入門塾、農業担い手支援塾(国10/10)
・就農啓発講座、特産品開発講座、農と食の県民講座(国1/2 県1/2)

◎ 青年農林漁業者やる気サポート事業費 10,933

意欲ある青年農林漁業者が商工業者等との連携や新たな流通・販売等に取り組む活動を支援することにより、儲かる農林漁業の実践を進め、若い人材の育成を図るとともに、第一次産業の活性化等を目指す。

1 青年農林漁業者やる気サポート事業

- (1)実施主体 各地区青年農業者組織(11組織)、各漁協青年漁業者組織(37組織)、青年林業士(30人)
- (2)事業内容 やる気プロジェクトメニューの内容について、青年農林漁業者が地域の実態に即して企画する特色ある活動等に対して助成する。
- ・やる気プロジェクトメニュー
- ①新たな流通・販売等儲かる農林漁業への取組み ②地域農林漁業の活性化への取組み③田舎暮らしへの理解促進の取組み

2 県推進事業

農山漁村女性活動推進事業費 3,664

農山漁村の女性組織による農林水産物加工や特産品の生産・販売等の起業活動を支援して、農林漁家の経営向上と女性の社会的地位向上につなげる。

1 えひめアグリビジネス推進事業

- (1)事業主体 県
- (2)事業内容 ①起業家ネットワーク自立支援
②商品力・販売力向上研修
③えひめの味フェアの開催

2 農山漁村男女共同参画推進事業

- (1)事業主体 県
- (2)事業内容 県農山漁村女性ビジョン推進会議の開催

環境に優しい農業生産活動推進事業費 5,465

導入すべき生産技術の確立や普及推進活動に取り組み、環境保全型農業の面的拡大を図る。

1 環境保全型農業推進事業

- (1)県事業
- ・推進会議の開催
 - ・エコファーマー審査会
 - ・普及啓発活動(国1/2 県1/2)
 - ・堆肥を利用した低コスト施肥の実証

3 環境に優しい病虫害防除推進事業

- ・施設アスパラガスの総合防除技術の確立(国1/2 県1/2)

2 環境に優しい土壌環境対策推進事業

- (1)土壌環境基礎調査、堆肥等の利用技術確立試験
- (2)肥料の登録審査、流通量調査
- (3)硝酸性窒素環境基準超過地点対策

産学官連携新品種産地化促進事業費 17,587

普及組織、試験研究機関、大学及び民間等の産学官連携による新たな普及手法を確立し、革新技術の導入により、先進的な農業経営の実現と諸課題の解決を図る。

事業内容(国10/10)

- ・イチゴ新品種の実験環境及び食の安全・安心に配慮した地域ブランド化
- ・柑橘の「旬」をつなぐ出荷体系・栽培技術の確立
- ・裸麦の生産組織育成による産地拡大と新規用途の開発

有機農業推進事業費 4,000

有機農産物の技術開発、生産・流通の拡大、農産物の信頼確保、有機農業に対する理解の増進に取り組む、有機農業の確立と発展を図る。

1 推進指導活動

- ・有機栽培マニュアルの検討、市町段階の地域協議会の設立等

2 啓発活動

- ・有機農業者、流通販売・加工業者との意見交換会の開催
- ・ホームページによる情報提供

3 技術普及活動(国1/2)

- ・有機栽培実証展示ほの設置、技術実態調査

- ◎ お芋さん産地づくり推進事業費(南予) 2, 586
 多様な加工や商品化が見込まれる「芋」について、農商工連携による新たな産地づくりを推進する。
- 1 新たな農商工連携産地モデルの育成
 - ・県育成品種の里芋「暖かぐや」の商品化による産地づくり(鬼北)
 - ・里芋の早出し栽培、コンニャク導入による加工品開発を通じた産地づくり(大洲)
 - ・金太郎芋(サツマイモ)の販路拡大と農地再生による産地づくり(伊方)
 - 2 農商工連携モデル産地づくり推進
 - ・農商工連携モデル産地づくり連絡調整会議の開催

- ブラッドオレンジ産地化確立事業費(南予) 4, 286
 国内初のブラッドオレンジの産地化を図るため、生産・加工技術の確立や機能性活用による商材開発等を行う。
- 1 アントシアニン増強栽培技術の確立
 - ・ブラッドオレンジ栽培研究会の活動
 - ・現地実証試験
 - 2 高鮮度貯蔵による長期供給技術の確立
 - 3 高鮮度(アントシアニン安定)加工技術の確立
 - ・ブラッドオレンジ加工技術研究協議会の活動等

- 園芸産地再編推進事業費 15, 054
- 1 地区推進事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 市町・農協・営農集団
 - (3)事業内容 地区事業の円滑な実施に向けた検討会、新技術の実証、消費動向調査等
 - (4)補助率 県1/2
 - 2 県推進事業

- 加工原料用果実価格安定対策事業費 5, 046
 加工原料用果実の取引価格が低落した際に、果樹生産者に補給金を交付し、果樹農家経営の安定を図るために必要な準備金を造成する。
- 1 事業主体 (社) 県園芸振興基金協会
 - 2 対象果実 果汁原料用いよかん、はっさく
 - 3 補てん額 平均取引価格が保証基準価格を下回った場合 差額の9割
 - 4 負担区分 県1/4(中央基金1/2 生産者団体1/4)

- うんしゅうみかん緊急需給調整事業費 24, 922
 一時的な出荷集中がある際に需要及び価格の安定を図るため、生食用果実を加工に仕向けた場合、選果場における選果経費、指定加工工場への輸送経費等の掛かりまし経費の一部を補助するために必要な交付準備金を造成する。
- 1 事業主体 (社) 県園芸振興基金協会
 - 2 補てん価格 34円/kg
 - 3 対象数量 5,500,000kg
 - 4 負担割合 県1/4(国1/2 受益者1/4)

- 野菜生産出荷安定資金造成事業費 35, 648
 野菜価格が低落した際に、野菜生産者に価格保証を行うことにより、野菜農家経営の安定を図るために必要な資金を造成する。
- 1 指定野菜価格安定対策事業
 - (1)事業主体 (社) 県園芸振興基金協会
 - (2)実施主体 (独) 農畜産業振興機構
 - (3)対象野菜 国指定産地から国指定市場への出荷野菜(20産地9品目)
 - (4)補てん額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の7割~9割
 - (5)負担区分 一般野菜 県 20/100(国 60/100 生産者団体 20/100)
 重要野菜 県 17.5/100(国 65/100 生産者団体 17.5/100)
 - 2 特定野菜等価格安定対策事業
 - (1)実施主体 (社) 県園芸振興基金協会
 - (2)対象野菜 県選定産地から国指定市場への出荷野菜(29産地15品目)
 - (3)補てん額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の8割
 - (4)負担区分 特定野菜 県 1/3(国 1/3 生産者団体 1/3)
 指定野菜 県 25/100(国 50/100 生産者団体 25/100)

農業用廃プラスチック適正処理推進事業費

416

農業用廃プラスチックの再生処理を進めるため、低コスト処理体制の確立を図る。

- 1 県推進事業
(1)事業内容 地区協議会の指導
- 2 適正処理システム推進事業
(1)実施主体 県農業用廃プラスチック適正処理推進協議会
(2)事業内容 ①低コスト処理システムの推進
②農家啓発用チラシの作成・配布
(3)補助率 県1/2以内

愛媛水田農業経営確立対策事業費

16,562

国の農政改革に対応し、担い手が主体となる水田農業の生産構造等を構築するために要する経費に対し助成を行う。

- 1 えひめ売れる米づくり推進事業
(1)事業主体 市町、全農えひめ(事業実施主体 農協、全農えひめ)
(2)事業内容 需要即応型水田農業推進会議、生産目標数量の配分等 (3)補助率 県1/2
- 2 新需給調整システム定着促進事業
(1)事業主体 県、市町(事業実施主体 県、市町水田協議会)
(2)事業内容 米需要見通しの作成、生産調整実施確認等 (3)補助率 県10/10
- 3 担い手経営基盤強化事業
(1)事業主体 市町(事業実施主体 市町、農協、営農集団)
(2)事業内容 米、麦、大豆の経営規模拡大等に必要な機械・施設の整備 (3)補助率 県1/3

新病害虫防除技術確立事業費

1,196

安定的な農業生産を行うために、急激な発生や有効薬剤が廃止される病害虫などについて、体系的な防除技術の確立を図る。

- (1)事業主体 県
- (2)事業内容
①キウイフルーツのすす斑病 発生生態の解明、有効な防除法の探索等(国1/2 県1/2)
②ナシ・カキのフタモンマダラメイガ 発生調査、有効薬剤の検索等(国1/2 県1/2)

○ 鳥獣害防止対策総合支援事業費

71,760

- 1 鳥獣被害防止総合対策事業
(1)推進事業 ①事業実施主体 市町鳥獣害対策協議会
②事業内容 推進体制の整備、個体数調整、被害防除、生息環境管理
③補助率 定額(国10/10)
(2)整備事業 ①事業実施主体 市町、市町鳥獣害対策協議会、農協 等
②事業内容 鳥獣害防止施設、処理加工施設の整備
③補助率 国1/2以内(5法地域は55/100以内)
- 2 鳥獣害防止対策推進事業
(1)体制整備事業 ・県鳥獣害防止対策推進会議の開催
・地区鳥獣害防止対策協議会の開催
(2)普及推進事業 ・被害調査、研修会の開催
・先端技術等の実証ほの設置等
- 3 鳥獣害防止対策整備事業
(1)事業主体 市町
(2)実施主体 市町、市町鳥獣害対策協議会、農協、認定農業者等
(3)事業内容 鳥獣類侵入防止対策、個体数減少対策、周辺環境改善対策
(4)補助率 県1/3

農業共済加入促進連携支援事業費

456

農業資源の維持確保と災害に強い農業経営体を育成するため、県、市町、農協及び農業共済組合が連携して農業共済加入促進に向けた総合的な地域支援体制の確立に取り組むとともに、農家に対する地区単位の説明会を開催する。

- 1 農業共済加入促進推進事業
 - (1) 農業共済加入促進対策協議会の開催(年2回)
構成団体 県、市町、農協及び農業共済組合
 - (2) 地域農業共済加入促進連携協議会、農家説明会への参画
構成団体 市町、農協及び農業共済組合(各農協単位の設置)
- 2 市町及び農業団体が実施する農業共済加入促進事業
 - (1) 農業共済組合による団体加入促進に向けた説明会開催
 - (2) 農業共済組合による系統外出荷農家の加入促進
 - (3) 農協による共済掛金助成の実施
 - (4) 市町による共済掛金助成の実施検討

農業試験研究のうち、主なもの

植物性色素等活用商品開発プロジェクト事業費

6,655

野菜や穀物などの機能性成分評価
柑橘(搾汁滓含)の機能性成分の分析・抽出と養殖魚の肉質改善
海藻による養殖アワビの殻色改善

広域連携型農業研究開発事業費

118,784

中山間地域夏秋トマト20t採り生産技術体系の確立
新鮮度保持資材による中晩柑の夏季安定供給技術の開発
牛飼料としての竹の高栄養化技術開発試験 外

新たな畜産経営チャレンジ事業費

8,960

畜産農家等が自らの創意工夫により、新たな畜産経営のあり方にチャレンジする取組みを支援するとともに、モデル性の高い取組みへ助成を行う。

- 1 チャレンジセミナーの開催事業
- 2 新たな畜産経営チャレンジ支援事業
 - (1) ソフト事業
 - ① 補助対象経費
必要な資格習得、技術習得、商品開発、販路開拓等に取り組む活動に係る経費
 - ② 補助率 県1/2以内(上限 300千円)
 - ③ 事業主体 市町(事業実施主体:認定農業者等)
 - (2) ハード事業
 - ① 補助対象経費
食肉加工等チャレンジに係る施設整備費
乳製品・菓子等チャレンジに係る施設整備費
 - ② 補助率 食肉加工等チャレンジ 県1/3以内(上限 5,000千円)
乳製品・菓子等チャレンジ 県1/3以内(上限 2,500千円)
 - ③ 事業主体 市町(事業実施主体:認定農業者等)

県産飼料基盤強化対策事業費

4,517

県内で廃棄処分されている食品残さ等の未利用資源の飼料化をはじめ、更なる飼料作物の増産に取り組む。

- 1 飼料基盤強化対策事業
- 2 エコフィード流通体制確立事業
 - (1) 安全性評価事業
 - (2) 利用技術確立事業
 - (3) データベース構築事業

○ 肉畜価格安定対策事業費

127,777

肥育牛、肉用子牛、肉豚の出荷価格が低落した場合、所得や価格の保証を行う事業に必要な資金を造成する。

1 肉用子牛価格安定事業

- (1)事業主体 (社)県畜産協会
- (2)業務対象年間 5年間(22～26年度)
- (3)事業内容 肉用子牛の平均売買価格が国の定める合理化目標価格を下回った場合、平均売買価格との差額の9割を生産者に補てん
- (4)負担区分 県1/4 (国1/2 生産者1/4)

2 肉用牛肥育経営安定対策事業

- (1)事業主体 (社)県畜産協会
- (2)業務対象年間 3年間(22～24年度)
- (3)事業内容 肥育牛1頭当たりの推定所得が国の定める基準家族労働費を下回った場合、下回った額の8割を生産者に補てん
- (4)負担区分 県1/8 (国3/4 生産者1/8)

3 肉豚価格安定事業

- (1)事業主体 (社)県畜産協会
- (2)業務対象年間 3年間(22～24年度)
- (3)事業内容 肉豚価格が低落し、地域肉豚保証価格(再生産を確保できる額)を下回った場合、下回った額の9割を生産者に補てん
- (4)負担区分 県1/3 (生産者2/3)

死亡牛全頭検査事業費

17,010

牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、24か月齢以上の死亡牛のBSE全頭検査を実施する。

- 1 事業内容 (1)県下全域から中予家畜保健衛生所へ搬入される死亡牛の採材、BSE検査、陽性牛の焼却等
(2)各家畜保健衛生所で病性鑑定が必要な牛のBSE検査材料の採材、検査牛の焼却等
(3)死亡牛情報の確実な収集、農家立入調査等
- 2 負担区分 重油代、消耗品等採材に係る直接的な経費 (国1/2 県1/2)
光熱水費等採材及び情報収集に係る間接的な経費 (県10/10)

◎ 畜産試験研究のうち、主なもの

ケールジュース粕の利用促進技術確立試験費 ケールジュース粕を乳牛の繁殖機能を改善させる機能性飼料として利用する技術を開発	8,109
次世代耕畜連携による黒毛和種肥育技術確立試験費 高糖分飼料イネの本県に適合した栽培技術と黒毛和種肥育牛への給与技術を開発	8,926
採卵鶏の卵殻質改善による収益性向上試験費 水産系未利用資源の活用や飼料添加物等を検討し、新たな卵殻質改善技術を開発	5,899

愛媛甘とろ豚生産体制支援事業費

3,263

愛媛甘とろ豚生産体制の構築を図るほか、肉質をチェックし、高品質な豚肉の供給体制を構築する。

- 1 愛媛甘とろ豚の生産体制支援
- 2 裸麦の安定確保供給対策
 - ①事業主体 専用飼料製造メーカー
 - ②補助率 1/2以内、上限40円/kg
- 3 愛媛甘とろ豚の品質確保対策
- 4 愛媛甘とろ豚のサンプル肉確保

ふるさと・水と土ふれあい事業費

12,000

中山間ふるさと保全対策基金の運用益による事業を行う。

- 1 中山間ふるさと保全対策促進事業
 - (1)推進事業
 - ・ふるさとづくりワークショップの開催
 - ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
 - (2)調査研究事業
 - ・ふるさと水辺の生き物調査の実施
 - ・生態系に優しい水田簡易管理手法の検討
 - (3)研修事業
 - ・ふるさと水と土指導員の育成
- 2 棚田地域水と土保全対策促進事業
 - (1)中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
 - (2)棚田ふれあい教室の開催
 - (3)棚田保全人材育成
 - (4)集落活性化ビジョンの作成

農村環境保全向上活動支援事業費

174,579

農村環境を適切に保全する組織体制づくりを促進するため、地域住民等による活動組織が共同で行う保全活動及び環境負荷を低減する営農活動について、交付金による支援を行う。

	共同活動支援交付金	営農活動支援交付金																						
対象地域	地域共同活動を規定した協定を市町と締結した地域	左の活動実施地域で、地域として環境保全型農業に取り組む地域																						
交付対象活動	活動組織が行う農地、農業用水、農村環境等の保全向上活動	①環境負荷低減に向けた取組みを共同実施(営農基礎活動)し、かつ、 ②地域で相当程度のまとまりをもって化学肥料、化学合成農薬の使用を大幅に低減させる先進的取組(先進的営農活動)																						
交付単価等	①基礎支援(10a当たり) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>田</td> <td>畑</td> <td>草地</td> </tr> <tr> <td>4,400円</td> <td>2,800円</td> <td>400円</td> </tr> </table> 交付金算定対象農用地:農振農用地 ②促進費 質の高い取組みに対し、地区当たり 20万円又は40万円/年	田	畑	草地	4,400円	2,800円	400円	①営農基礎活動支援 1地区当たり20万円 ②先進的営農支援(10a当たり) エコファーマーに認定され、化学肥料や化学農薬を5割以上低減した農家 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>水稻</td> <td>麦・豆類</td> <td>いも・根菜類</td> <td>果菜類等(施設)</td> </tr> <tr> <td>6,000円</td> <td>3,000円</td> <td>6,000円</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>葉茎菜類</td> <td>果樹・茶</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10,000円</td> <td>12,000円</td> <td>3,000円</td> <td></td> </tr> </table>	水稻	麦・豆類	いも・根菜類	果菜類等(施設)	6,000円	3,000円	6,000円	40,000円	葉茎菜類	果樹・茶	その他		10,000円	12,000円	3,000円	
田	畑	草地																						
4,400円	2,800円	400円																						
水稻	麦・豆類	いも・根菜類	果菜類等(施設)																					
6,000円	3,000円	6,000円	40,000円																					
葉茎菜類	果樹・茶	その他																						
10,000円	12,000円	3,000円																						
交付金交付事務	県農村環境保全向上活動支援協議会(県、市町、農業関係団体で構成)が活動組織又はエコファーマーに交付																							
負担割合	県1/4(国1/2、市町1/4)																							

森林整備地域活動支援交付金事業費

108,151

森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対する支援を行う。

- 1 森林整備地域活動支援交付金

森林施業の実施に不可欠な地域における活動を行う森林所有者及び施業・経営の集約化活動に意欲のある林業事業体等への交付金

単価	森林情報の収集活動	1ha当たり15千円	(国1/2 県1/4 (市町1/4))
	歩道の整備等	1ha当たり9千円	(国1/2 県1/4 (市町1/4))
	森林情報の収集及び境界の明確化等	1ha当たり24千円	(国10/10)
	境界の明確化	1ha当たり20千円	(国10/10)
	森林の被害状況等確認	1ha当たり10千円	(国10/10)
- 2 県推進事業(国1/2 県1/2)

交付金の交付に関する市町説明会、審査 等
- 3 市町推進事業(国1/2 (市町1/2))

交付金の交付に関する地域説明会、審査、交付事務 等

森林整備地域活動支援基金積立金

822

森林整備地域活動支援交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立てを行う。

- 1 基金の名称 県森林整備地域活動支援基金
- 2 基金積立金 基金利子積立金 822千円
- 3 事業概要 森林整備地域活動支援交付金事業に充当

新たな森林管理推進事業費

2,451

(財)愛媛の森林基金が森林所有者から管理委託を受けて実施する放置森林に対する機能回復を目的とした森林整備事業を支援する。

- 1 実施主体 (財)愛媛の森林基金
- 2 事業内容 森林受託管理事業
森林所有者と森林の管理委託契約を締結し、森林組合等へ施業委託して間伐を実施
①管理委託契約 450件 ②間伐実施面積 682ha
③管理費 170,479千円(事業費169,456千円 事務費1,023千円)

「山村集落ふるさとの森」整備促進モデル事業費(東予)

300

森林所有者自らが、森林の保全や整備に取り組む意欲のある地域について、モデル的に「山村集落ふるさとの森」の活用計画の策定を支援することにより、山村集落周辺の森林の整備と山村の活性化を促進する。

- 1 「山村集落ふるさとの森」普及啓発事業
①事業主体 県
②実施期間 21年度～23年度(1地区/年)
③実施地区 新居浜市大生院地区(予定)
④事業内容 森林活用計画策定支援、普及啓発
- 2 「山村集落ふるさとの森」づくり事業 (900千円)
- 3 「山村集落ふるさと材」活用啓発事業 (2,158千円)
*2、3は地域創造推進事業費

◎ 森林吸収クレジット制度導入促進モデル事業費

1,413

森林整備が集団的に行われた地域において、県内初となる森林によるカーボン・オフセット制度を活用したモデル事業を支援し、新たなCO2削減ビジネスの創設と林業生産活動の活性化を図る。

- 1 J-VER発行促進事業
(1)事業主体 久万林業活性化センター(久万広域森林組合)
(2)事業内容 J-VER制度を活用しクレジットを発行するための、現地調査費用及び発行手数料等に対する支援
(3)補助率 県1/2
- 2 J-VER制度普及啓発事業
(1)事業主体 県
(2)事業内容 J-VER制度による森林吸収クレジットについて、売り手側の森林組合等や買い手側の企業等に対して普及啓発を行う。

次期愛媛県総合林政計画策定検討費

500

「次期愛媛県総合林政計画」の骨子や基本方針について、関係団体や林家等へ周知・協議を行い、新たな愛媛県総合林政計画を策定する。

- 1 協議先
 - ・ 各地区林材業振興会議(県内9箇所)
 - ・ 四国森林管理局

森林整備担い手確保育成対策事業費

23,468

- 1 事業主体 市町、林業労働力確保支援センター
- 2 実施主体 森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社、認定林業事業体、森林所有者
- 3 事業内容 (1)フォレスト・マイスター育成研修助成事業
(2)森林組合作業班等確保育成事業
(3)林業労働安全衛生推進事業
(4)支援センター推進事業 (基金1/2(市町1/4 関係団体1/4))
(5)蜂アレルギー災害未然防止対策事業
(6)林業技術研修資格取得促進事業(基金1/3(市町は任意継足))
(7)高性能林業機械レンタル・リース助成事業
- 4 負担区分 基金1/3(市町1/3 実施主体1/3)((4),(6)を除く)

新しい森林経営方策導入推進モデル事業費(東予)

540

所有と経営を分離する経営信託方式をモデル的に導入し、安定的な木材生産(間伐)による森林整備の推進を図る。

- 1 森林経営信託推進委員会の開催
(検討内容等)
 - ・モデル森林経営計画(案)の検討
 - ・信託契約書(案)と手続き方法等
 - ・森林所有者への普及方法の検討
 - ・東予地域における導入地域の選定
 - ・森林経営信託候補林分選定
- 2 調査等実施 モデル森林経営計画(案)、信託契約書(案)の作成等(森林組合へ委託)

中予地域材認証制度確立モデル事業費(中予)

1, 639

地域内のハウスメーカーや消費者等への地産地消を促進するため、トレーサビリティによる産地証明やJAS規格による品質保証など木材の高付加価値化に向けた調査研究を行い、中予地域材の認証制度を確立することにより、地域材の利用拡大を目指す。

- 1 中予地域材認証制度確立検討協議会の開催(協議会1回、調査・研究部会2回)
- 2 認証地域材流通モデルの設定及び検証
 - (1)認証地域材流通モデル検証事業 流通モデルを2タイプ設定し問題点等を検証(委託事業)
 - (2)林家及び製材業者等グループ化 関係者を対象に説明会を開催、協力業者を募集
 - (3)認証地域材のPR PR用チラシを作成し配布
- 3 認証制度実施要領(マニュアル)の作成

◎ 林業試験研究のうち、主なもの

高齢級間伐遅れ林分の健全化施業に関する調査研究費 2, 158

高齢級林分の健全化を目指した針広混交林化施業として「群状間伐」を行い、植生回復効果、気象害・病虫害の影響及び施業コストの検証等を実施

里山林の多様な活用に関する調査研究費 494

里山林の未利用資源の多様な活用方法の実態調査とそのニーズの動向調査を踏まえ、林業の副収入につながる新たなビジネスの創出を検証

広域連携型林業研究開発事業費 4, 600

低コスト広葉樹誘導研究 外

新しい水産振興基本計画策定検討費

488

地域漁業者懇談会を通じて漁業者等の意見、提言等を収集し、ワーキングチームを主体に「新しい愛媛県水産振興基本計画」を策定する。

- 1 地域漁業者懇談会の開催
 - ・内容 骨子案に対する漁業者等の意見・提言を収集
 - ・開催回数 6漁業地区 各2回
 - ・対象 県内漁業関係者、関係団体、市町担当者等
- 2 ワーキングチームによる検討
 - ・内容 基本計画原案及び最終案の作成

離島漁業再生支援交付金事業費

52, 857

離島漁業再生のための集落活動を支援する。

- 1 離島漁業再生支援交付金
 - ・対象地区 離島振興法に指定される離島のうち、一定の基準を満たす離島
 - ・交付対象 集落協定に基づき、計画期間を通じて漁業再生活動を行う離島の漁業集落
 - ・交付金 $340\text{万円} \times \text{集落の漁業世帯数} \div 25(\text{標準集落世帯数})$
 - ・一般離島(国1/2 県1/4(市町1/4)) ・特認離島(国1/3 県1/3(市町1/3))
- 2 県推進事業 (国1/2 県1/2)
市町離島漁業集落活動促進計画の審査、認定、交付金交付事務
- 3 市町推進事業 (国1/2(市町1/2))
市町離島漁業集落活動促進計画の策定、集落協定の認定、対象行為の確認
- 4 返還金(基金3/4、集落1/4)
第1期(17～21年度)の離島漁業再生支援基金及び集落に生じた残額を国へ返還

○ 離島漁業再生支援基金積立金

28,665

離島漁業再生支援交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立てを行う。

- 1 基金の名称 県離島漁業再生支援基金
- 2 基金積立金 国交付金の積立て 28,490千円 基金利子積立金 175千円
- 3 事業概要 離島漁業再生支援交付金事業に充当

漁村女性いきいき活動支援事業費

1,095

漁村女性の地元水産物を活用した加工販売等の起業化や経済活動を支援する。

- 1 漁村女性起業家育成支援事業
 - ・対象 起業化を目指す漁村女性、漁村女性起業グループ
 - ・事業内容 起業化セミナー、農山漁村女性起業グループ交流会の開催（年3回）
- 2 シービジネス育成支援事業
 - (1)シービジネス実践活動支援事業（事業主体 県漁協女性部連合会）
 - ・事業内容 加工品の開発、高品質化、衛生管理の徹底等の売れる商品づくりの活動を支援
 - ・補助金額 対象経費の1/2以内(上限300千円/グループ)
 - (2)シービジネス販路拡大支援事業（事業主体 県漁協女性部連合会）
 - ・事業内容 新たな販路拡大を図るための加工品のPRや販売促進活動等を支援
 - ・補助金額 対象経費の1/2以内(上限100千円/グループ)
 - (3)シービジネス育成支援事業推進費
 - 販売方法や学校給食への参入等について調査検討、アプローチし、活動が広域展開されるよう指導

◎ 県産水産物消費拡大対策事業費

2,332

県産水産物の消費拡大に向け、県産水産物に関する情報提供や啓発を積極的に展開、定着を図るとともに、新たなアクションプログラムを策定し、あらゆる場面での魚食普及に対応、支援する。

- 1 魚食推進プロジェクトチームの結成・運営
 - ・県の新たな「魚食普及」に係るアクションプログラムの策定
- 2 「水産の日」の設定と普及
 - ・『毎月第三水曜日は「水産」の日！』の設定
- 3 県産水産物に関する情報発信と収集(電子媒体等を活用)
 - ・県産水産物に関する情報提供
 - ・魚食に関する消費者の意見等の収集
 - ・生産者や流通業者へフィードバック
- 4 新たな魚食普及推進者の掘り起こしと育成
 - ・養成講座の開催(2日間の集中講義)
 - ・魚食普及者の登録認定(年15人程度(3年間で50人程度))
- 5 実践活動の場づくり
 - ・産地と消費地とのマッチング活動
 - ・消費者団体等との協働による取組み

◎ 水産物輸出促進事業費

1,821

生産者等が一丸となって行う水産物輸出の取組みをサポートし、高級食材の仕向け先として有望な中国市場への「商業ベース」での輸出を目指す。

○水産物輸出促進事業費(全体事業費) 21,937千円

- 基金分 20,116千円：【経済労働部(ふるさと雇用再生特別基金事業)で計上】
- 県費分 1,821千円

- 1 産地・消費地交流事業費(県内旅行代理店等に委託)
 - 現地の著名な料理店の料理人やバイヤー、マスコミ関係者、行政関係者、グルメ雑誌・業界紙の編集者等の招聘による県産水産物のイメージアップや中国における広報PRによる輸出促進活動の側面からの支援を行うとともに、相乗効果による更なる事業の推進を図る。
- 2 水産物輸出実践活動推進

赤潮特約共済事業費

39,261

- 1 共済種目 真珠(2年貝)、はまち(1・2・3年魚)、たい(1・2・3年魚)、かんぱち(1・2・3年魚)、すずき(1・2年魚)、ひらまさ(3年魚)、まあじ、しまあじ(1・2年魚)、まはた(2・3年魚)、まさば、くろまぐろ(2・3・4年魚)、めばる(2年魚)、かわはぎ
- 2 交付先 県漁業共済組合
- 3 負担区分 県1/3(国2/3)

漁協組織再編促進事業費

1, 052

- 1 漁協組織再編の促進
 - ・拠点漁協(13地区)
- 2 広域合併漁協の構築
 - ・広域合併漁協(6地区)
- 3 合併検討漁協の促進
 - ・合併検討漁協(7地区)
- 4 合併漁協の育成
 - ・合併漁協(5漁協)
- 5 経営不振漁協の改善
 - ・経営不振漁協(5漁協)

漁業担い手対策推進事業費

3, 261

担い手確保促進協議会を設立して各種施策を効率的に運用し、県が養成した認定漁業士を支援して早期に「もうかる漁業」のモデルを提示して新規就業意欲を高めるとともに、青年漁業者等に対して指導・活動支援することで、資質の高い後継者を育成する。

- 1 えひめ漁業担い手確保促進協議会の設立
 - 県漁業協同組合連合会及び県漁業信用基金協会が新たに「えひめ漁業担い手確保促進協議会」を設立し、漁業への新規就業を促進
- 2 漁業担い手の育成
 - これからの漁業の担い手となる青年漁業者に対し、水産業に関する技術及び知識の普及教育を行い、漁業や漁村の活性化に取り組み意欲と資質の高い漁業者を育成
- 3 「もうかる漁業」への支援
 - 県認定漁業士協同組合が行う販売促進、加工品開発等の取組みを支援

◎ 宇和海有用藻類量産化プロジェクト費

2, 812

近年注目されている収益性の高い新たな藻類(ヒジキ、トサカノリ)について、種苗生産技術及び海面養殖技術を確立するとともに、現場への情報提供・普及促進を図り、漁家経営の多角化・安定化を目指す。

- 1 技術開発研究
 - ・ヒジキ 養殖用種苗の量産化及び海面養殖技術の確立
 - ・トサカノリ 種苗量産技術及び品質向上技術の確立
- 2 事業化の推進
 - 関係機関で構成する研究会における情報交換・連絡調整、現地研修会による現場への情報提供、普及促進

○ 藻場づくり活動推進事業費

2, 875

藻場の保全を推進するため、漁業者を中心とした活動組織が地域ぐるみで行う保全活動を支援し、沿岸域の環境・生態系を継続的に保全するとともに、持続的な漁業生産を図る。

- 1 「県藻場づくり活動地域協議会」の運営
 - (1) 構成 県、関係市町、水産団体等
 - (2) 役割 保全活動指針の作成、活動組織による保全活動に対する指導・支援ほか
- 2 活動組織による保全活動への助成(県1/4(国1/2))

事業主体	活動内容
西条市藻場づくり環境保全協議会(西条市)	計画づくり、モニタリング、アマモの播種及び移植等
岩城・生名地区水産振興長期計画推進委員会(上島町)	計画づくり、モニタリング、ガラモの母藻設置等
三崎地区環境保全活動部会(仮称)(伊方町)	計画づくり、モニタリング、ガラモ及びアラメの母藻の食害防止等

- 3 県活動支援推進事業(国(定額))
 - 国との調整及び現地指導
- 4 市町活動支援推進事業費(国(定額))
 - 活動組織との協定締結、指導及び実施確認(西条市、上島町、伊方町)

資源増大栽培漁業推進事業費

1, 000

栽培漁業の継続的な実施のため、回遊種の資源状態や放流効果についての把握を行い、特に資源状態が低下しているトラフグについては、関係県(山口、大分、愛媛)が協力して行う。

実施主体	事業項目	事業内容	負担区分
栽培漁業基金	推進活動事業	漁業者との協議、意識啓発等	(基金10/10)
県・栽培漁業基金	キジハタ放流効果把握	追跡調査及び放流効果分析	県10/13 (基金3/13)
	トラフグ放流効果把握	追跡調査及び放流効果分析	
	回遊種放流効果把握	混獲率、漁獲量の把握	

資源回復計画推進事業費

10,396

水産資源の回復を図るため、瀬戸内海の関係府県が共同で、資源の減少が著しいサワラ等を対象に漁獲規制に取り組むとともに、休漁期間中の漁業経営の維持に必要な経費の支援を行う。

1 資源回復計画推進事業

実施主体	事業項目	内 容	負担区分
県漁連	漁業者等協議会の開催	漁業者の合意形成のための協議会の開催	国(定額)
県	資源回復計画調査検討活動	資源回復計画の推進等に要する調査 漁業者等協議会の指導	国 1/2
	資源回復計画に関する委員会の開催	資源回復計画の発議・審議のための委員会の開催	県 1/2

2 省エネ対応・資源回復等推進支援事業

実施主体	事業項目	内 容	負担区分
県漁連	休漁漁船活用支援事業	休漁船を活用しての漁場監視	県1/3 (国1/3) (漁業者1/3)

3 資源回復計画モニタリング調査事業

実施主体	魚 種	調 査 項 目	調 査 内 容	負担区分
県	サワラ	漁獲実態把握	主要漁場での漁獲状況調査 漁獲物の成熟、年齢、性比調査	(独)水産総合研究センター
		加入量の把握	標識個体の割合調査	10/10
	マコガレイ、カタクチワシ	漁獲実態把握	主要漁場での漁獲状況調査 漁獲物の成熟、年齢、性比調査	国1/2
		加入量の把握	マコガレイの稚魚分布量調査 カタクチワシの卵・仔魚密度調査	県1/2

真珠養殖業等緊急支援事業費

17,167

経営が困難になっている真珠・真珠母貝養殖業者が、新たな養殖業等を行うことに対し市町が支援を実施する場合に、その事業費の一部を補助することにより、経営の建て直しを図る。

1 経営改善支援事業

- (1)事業主体 市町
- (2)実施主体 真珠養殖業者、真珠母貝養殖業者、漁協、その他
- (3)事業内容 漁家経営の安定を目指し、新たな養殖業等を導入し経営の多角化を図るための経費を助成
- (4)補助基準額 2,000千円以内
- (5)補助率 県1/3(市町1/3、実施主体1/3)

2 漁種転換等技術支援事業

経営の多角化に取り組もうとする養殖業者に対し、ノウハウの提供やアドバイスなど技術支援を行う。

◎ **南予の地魚加工品開発事業費(南予)**

1,696

底びき網等で漁獲される低利用、規格外の低価格な地魚を利用した新たな加工製品を開発することによって、魚価の向上による漁家経営の安定化と地元資源の活用による地域の活性化を図る。

1 地域資源調査

- (1) 漁獲実態調査
- (2) 加工適性調査
- (3) 加工製品開発

2 地魚利用研究会の設置(年2回)

- ・検討内容:南予の地魚利用の可能性、南予の地魚を原料とした加工製品の検討 等
- ・構成:管内漁業関係者、仲買組合、水産加工業者、料飲組合、行政関係者等20人

◎ 宇和海マグロ養殖管理指針策定費(南予) 2,782

今後拡大が予想されるマグロ養殖について、漁場の行使方法や漁場環境への影響等について検討を行い、宇和海のマグロ養殖マップの作成及びマグロ養殖管理指針を策定することにより、適正な管理のもとでマグロ養殖の普及を図る。

- 1 漁場環境調査・養殖実態調査
 - (1)マグロ養殖場及び近隣養殖場の底質の環境調査
 - (2)マグロ養殖生産者の養殖実態の把握
- 2 宇和海マグロ養殖研究会の開催(年2回)
 - ・検討内容 漁場環境調査、養殖実態調査、マグロ資源の動向を踏まえた企業参入のあり方や漁場行使方法
 - ・構成 県、漁協、生産者団体、企業、近畿大学 等
 - ・アドバイザー 愛媛大学南予水産研究センター、(独)遠洋水産研究所
- 3 宇和海マグロ養殖マップの作成

水産試験研究のうち、主なもの

広域連携型水産研究開発事業費	8,226
トナリ資源培養技術開発試験費	
瀬戸内特産定着性高級魚資源添加技術開発費	
カンパチの腎腫大症に関する研究費	
水産バイオマス循環利用システム構築プロジェクト研究費	5,317
試験研究機関の連携による水産廃棄物の有効活用とゼロエミッション化の検討	
えひめ養殖先駆けモデル開発事業費	28,880
大学、公設試験研究機関等の保有する優れた技術を融合させ、南予地域における養殖業を核とする産業クラスターを形成	
藻場利用高度化技術開発費	800
藻場に生息する餌料生物の量から、その藻場が養える放流魚の数を把握し、放流事業の効率化を検討	

受託水産試験研究開発費 4,700

水産用医薬品開発等試験研究費	
(1)実施機関 農林水産研究所(水産研究センター、水産研究センター栽培資源研究所)	
(2)事業内容 水産用医薬品の有効性確認、効能拡大	

農業改良資金(特別会計) 204,628

新しい農業(加工分野・新作物分野・新技術)にチャレンジするための無利子資金の貸付を行う。
融資枠 200,000千円

就農支援資金(特別会計) 38,854

青年、中高年が新たに就農するために必要な経費に対する貸付

- 1 貸付主体 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社：就農研修資金の貸付
農協等の融資機関：就農施設等資金の貸付
- 2 貸付対象者 認定就農者(就農計画の認定を受けた者：15歳以上65歳未満)
- 3 対象経費 就農前研修、経営開始時の施設設置費、機械・資材購入費、修繕費、機械のリース料等
- 4 貸付限度額

(1)就農研修資金	(3)貸付条件
①農業大学校等研修(月額5万円以内)	①利率 無利子
②先進農家等研修(月額15万円以内)	②償還期間 12年以内
③指導研修(200万円以内)	③据置期間
(2)就農施設等資金	就農研修資金：4年以内
青年：3,700万円以内	就農施設等資金：5年以内
中高年：2,700万円以内	

県有林経営事業(特別会計)

242, 279

県営林面積 6,580ha

育林事業費
木材生産販売費

林業改善資金(特別会計)

206, 208

林業従事者等の経営改善、労働災害防止等を図るための無利子資金の貸付
融資枠 200,000千円(林業・木材産業改善資金)

沿岸漁業改善資金(特別会計)

51, 355

沿岸漁業者の経営改善、生活改善等を図るための無利子資金の貸付

貸付枠 50,000千円

経営等改善資金
生活改善資金
青年漁業者等養成確保資金